

平成 2 2 年度村政懇談会
【平成 2 1 年度 地域からの質問に対する進捗状況】

担当：建設水道部

【地区自治会名】
真崎地区自治会
【質問事項（題目）】
（継続）中央区画整理事業について
【質問要旨（内容）】
昨年質問させていただきました。現在までの進捗状況、今後の計画について、環境、下水道、埋立地、雨水排水路等について住民が強い関心と心配をしています。村政懇談会での説明とあわせ、地域住民への周知方法について一考してほしい。広報紙だけでなく、小規模住民説明会が望ましい。
【回答】
中央区画整理の真崎地区は、昨年の村政懇談会で説明した計画が順調に進捗しております。都市計画道路石橋向荒谷台線も区画整理地内は予定通り平成22年度には舗装を施し、供用開始していきたいと考えております。また勝木田下の内線については今年度から東海中南側（旧県道）の通りとの接続箇所から着工していきます。
整地についても都市計画道路・区画道路築造に併せ宅地の造成をしてまいります。今後は起伏の激しい場所になってきますので、しっかりした工事計画を立てて望んでいきたいと考えています。雨水排水工事についても今年度は中央都市下水路支線にあたる雨水幹線ヒューム管内径1500ミリを東海駅五反田線に推進工事として60m施工していきます。また、勝木田下の内についても、駆け上がり動燃線とその付近について、ヒューム管内径 600～1000 ミリを開削工事で施工いたします。今後も造成・道路工事に併せ整備していきます。
なお、石橋向荒谷台線の区画整理区域外地先は、未着手となっておりますが、今後の予定は平成23年度に現地調査を行い説明会を行ってまいりたいと考えております。いずれにしても事業課と調整を密に図り事業の進捗に影響がないように取り組んでまいります。
事業進捗の周知方法であります。現在は年度当初に文書により通知申し上げているところですが、詳細な事業計画については出前講座等でもお受けできますので、この制度をご利用いただければと考えております。

平成 2 2 年度村政懇談会
【平成 2 1 年度 地域からの質問に対する進捗状況】

担当： 建設水道部

【地区自治会名】
真崎地区自治会
【質問事項（題目）】
（継続）阿漕ヶ浦周辺の遊歩道の整備について
【質問要旨（内容）】
阿漕ヶ浦周辺遊歩道の整備計画等に関して、現状と今後の進め方等をお聞かせください。
【回答】
日頃より、真崎古墳群の整備に関するご協力や、保全活動を行なっていたいただき、誠にありがとうございます。
阿漕ヶ浦公園内は遊歩道が整備されており、その他公園周辺につきましては、村所有の村道や里道の公共用地が一部ありますが、殆どが畑や宅地等の民有地であります。
阿漕ヶ浦周辺の現状については現地調査を行い、今年5月に真崎地区自治会に報告し、地区で考えている整備案の検討をお願いしたところです。
今後は、村と地域の皆様と協議しながら整備手法について協働で検討していきたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成 2 2 年度村政懇談会
【平成 2 1 年度 地域からの質問に対する進捗状況】

担当： 経済環境部

【地区自治会名】
真崎地区自治会
【質問事項（題目）】 (継続) 清掃センターの常陸那珂地区への移設に伴う跡地利用について
【質問要旨（内容）】 平成 2 4 年度には清掃センターが常陸那珂地区へ移設されることに伴い、移設後の跡地、施設等の計画状況及び周辺の土地、建築物、緑地を含めた今後の利用はどのような計画等になっているかお聞かせください。
【回答】 平成 2 4 年 4 月に稼働予定であります（仮称）ひたちなか・東海クリーンセンターにつきましては、現在、工場棟の基礎工事の地盤改良を 3 月下旬から引き続き行っているところであります。 昨年に質問のありました東海村清掃センターの跡地利用計画の件につきましては、現在まだ基本構想が描けておりませんが、庁舎内での意見調整や一般廃棄物処理施設運営協議会での調査・研究に着手して参りたいと考えております。また、地元の皆様や関係各方面等のご意見やご要望等も拝聴しまして、幅広い案の中からより良い跡地利用を決めていきたいと思っております。

平成 22 年度村政懇談会
【地域からの事前質問に対する回答】

担当： 建設水道部

【地区自治会名】
真崎地区自治会
【質問事項（題目）】
原研道路の改修について
【質問要旨（内容）】
村松交差点から合同庁舎前の間の改修については北側は既に着手されている。一方、南側については実施の決定はされていると聞き及んでいるが時期等どのような計画になっているのか。生活道路として利用しているので早期の改修が望ましい。
【回答】
県道常陸那珂港山方線（原研道路）の歩道については、幅員が狭く凹凸があり通行しにくいなど改善要望が出されておりましたが、これを受けて改修工事が平成 19 年度より進められております。最近合同庁舎前交差点まで整備が終わったところです。
原研道路の南側歩道整備については、歩道部分に日本原子力研究開発機構の導水管（久慈川から）が埋設されていることから、日本原子力研究開発機構では 22 年度に導水管の埋設位置の調査を行い、23 年度から撤去作業を行う予定で作業を進めております。
歩道整備は茨城県が行うことから県に確認したところ、原研道路の北側は旧真崎十文字側（白方小入口）から年次計画により順次進めてきたことから、南側の整備についても、手戻りの無いよう、出来れば撤去した部分について同時施工で歩道の改修を進めて行く考えのようです。

平成２２年度村政懇談会
【地域からの事前質問に対する回答】

担当： 企画政策部

【地区自治会名】
真崎地区自治会
【質問事項（題目）】
土地の有効利用について
【質問要旨（内容）】
当該地区内及び周辺に広大な土地が遊休地として発生することが想定されている。まちづくりを進めるにあたって、長期の視野にたった有効な土地利用の戦略が必要と思われる。どのような考えを持っておられるか。
（１）石橋向外人住宅跡地 （２）第１、第２荒谷台住宅地域 （３）清掃センター跡地 （４）長堀住宅２区地域
【回答】
ご質問の土地につきましては、村有地・民有地を含めまして、まだはっきりとした方向性が出ていない状況にあります。
しかしながら、行政としてまちづくりを推進して行く中で、当該土地を開発することにより、村の振興、村民の福祉の向上に役立つと判断される場合には、公費を投入して民有地を買収することは行政推進の手段の一つであると考えます。